

# インフラオメイジヨン

## 春の全市一斉清掃を実施

冬の汚れを一掃し、住みよい環境をつくるため、「春の一斉清掃」を行います。

一斉清掃は、公園や道路などの散乱ごみを町会や事業所、団体などで拾い集め、透明な袋に可燃ごみ・不燃ごみ・空き缶・ペットボトル・ガラスビンに分別し、決められた場所へすようお願いします。

日 5月11日(日)7時30分～9時※雨天の場合は翌週へ順延し、2週連続悪天候の場合は中止とします。

その他 9時よりごみ収集車が、指定された場所のごみを回収しますが、家庭や事業所などから出された粗大ごみなどは収集しません。

## 市営住宅の入居者を募集

募集団地 西浜団地・宝林団地・駒場団地・望洋団地・琴

平団地・厚床団地・花咲港団地・パークタウン明治団地・光洋団地(1棟～5棟)

募集期間 4月11日(金)～22日(火)9時～17時※土・日曜を除く

その他 ①抽選日までに各団地に空き住宅がない場合は、入居補欠者として入居順位の決定のみとなります。②申込者および入居者のいづれかが暴力団員である場合は、入居を認めません。

※入居資格・申請の手続きなど、詳細については、お問い合わせください。

申・問 市建築住宅課市営住宅担当

TEL (23)61111番  
内 2295・2296

## 上下水道課からのお知らせ

【上・下水道料金の税率変更】

毎月、市の上・下水道ならびに農業用水を利用している方には、使用料に5%の消費税及び地方消費税を上乗せして請求していましたが、消費税法の改正により、5月請求分より8%の消費税及び地方



市の花 ヨキワリヨザクラ

消費税の合計額を上乗せさせていただきます。ことになりました。(4月1日以降新規でご利用開始された方は8%が適用されます。)

利用者の皆さんには、負担が増えることになりましたが、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

【低所得者世帯の減免率を改正】収入が生活保護法に基づく最低生活費認定額の範囲を超えない低所得者世帯の方を対象に、減免申請を随時受け付けています。

その減免率を平成26年4月より3割から5割へと改正します。

問 市上下水道課料金担当

TEL (23)61111番  
内 2007・2008

## 固定資産縦覧帳簿の縦覧について

平成26年度土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧します。

縦覧期間 6月5日(木)まで9時～17時20分※土・日曜、祝祭日を除く

場・問 市税務課課税担当(窓口15番)

TEL (23)61111番  
内 2154・2155

## 平成26年度第1回がん検診・特定健康診査を実施します

平成26年度第1回がん検診・特定健康診査を実施します。

がん検診は、希望する検診のみを受診することができます。

【がん検診】

検診内容・料金 胃がん検診 1,000円、肺がん検診(X線) 300円、肺がん検診(喀痰) 700円、大腸がん検診500円、肝炎ウイルス検診500円、エキノコックス症血清検査無料

対 40歳以上の市民の方(平成27年3月31日までに40歳になる方を含む)

※免除規定については、お問い合わせください。

【特定健康診査】

対 40歳～75歳未満の根室市国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者(75歳以上の方、または65歳～74歳で

一定の障がいのある方)、生活保護受給者

料 無料

日・場 5月23日(金)落石会館  
6時30分～7時/24日(土)6時30分～7時/24日(土)6時30分～7時・8時/8時  
30分～9時30分/10時/27日(火)厚床会館6時30分～7時・8時/8時30分

定 5月23日・27日 各100人  
5月24日～26日 各140人

申込期間 4月8日(火)～4月22日(火)※土・日曜を除く

申 市保健課健康推進担当

TEL (23)61111番  
内 2117・2118

## 子育て相談所からののお知らせ

■保育所に遊びにきませんか  
日 毎月第2水曜日10時～11時  
対 0歳から5歳までの親子

申込方法 希望する保育所に電話でお申し込みください。

保育所 まつもと保育所TEL (23)5821番、こまば保育所TEL (24)3693番、ほ

うりん保育所TEL (24)5372番

日・日時  
場・場所、会場  
対・対象  
料・料金

定・定員  
申・申し込み先  
問・問い合わせ先  
TEL・電話

FAX・ファックス  
内・内線  
E・電子メール  
HP・ホームページ

## 総合文化会館からのお知らせ

### 【小ホール使用について】

当館小ホールの照明装置の故障のため、2月より使用制限をしていましたが、ピアノコンサートおよび講演会などの催し物のご利用については、対応可能となりました。引き続きご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願いします。

### 完全復旧 9月中旬予定

※詳細については、お問い合わせください。

### 【根室市女性セミナー】

女性の観点・立場から学習し見識を広げ、生活に生かす機会として開催します。

日 5月〜翌年3月 毎月1回木曜日、10時〜12時

場 総合文化会館ほか

対 市内在住の女性の方

定 50人

募集期間 4月1日より随時

料 1,000円

### 【音訳ボランティア養成講座】

視覚障害の方に、広報紙などを音声に変換し、情報提供するための技術習得と実践者養成のために開講します。

日 5月8日(木)〜10週程度

毎週木曜日、10時〜12時

場 総合文化会館

定 10人

募集期間 4月1日から開講日の前日まで

申・問 総合文化会館

TEL (24)3188番

## 自衛官候補生などを募集

防衛省では、自衛官候補生および一般幹部候補生を募集しています。

種目、資格、試験日および会場

●自衛官候補生(各自衛隊)

27歳未満の男性/5月17日(出)

陸上自衛隊美幌駐屯地

●一般幹部候補生(大卒程度)

22歳以上26歳未満の者、20歳

以上22歳未満の大卒者、22歳

以上28歳未満の大学院修士課程

修了者/一般は5月10日(出)

飛行は10日(出)と11日(回)/道東

経済センタービル(釧路市)

身分 特別職国家公務員

受付期間および年齢計算期日

は、募集種目により異なるためお問い合わせください。

問 自衛官根室地域事務所

TEL (24)3651番

## 職業訓練(介護アシスト科)の受講者を募集

ハローワークねむろでは、求職者向け職業訓練(介護アシスト科)の募集を行なっています。

また、この訓練に係る説明会を開催します。

受講期間 5月27日(火)〜9月26日(金)

※受講期間のうち1カ月は介護施設での実習になります。

受講対象 離転職者でハローワークねむろの受講指示が受けられる方および求職者(雇用保険受給者など一定の要件を満たす場合に、手当の支給がありません。)

受講内容 福祉制度や生活福祉援助技術を習得し、介護職への再就職を支援します。

募集締切 4月25日(金)

説明会 4月16日(水)16時、17日(木)10時・14時

場 ハローワークねむろ会議室

申・問 ハローワークねむろ

TEL (23)2161番

## 特定不妊治療費等の一部を補助します

平成26年4月より、不妊治療を受けている夫婦に対し、体外受精や顕微授精による治療(特定不妊治療)の費用および治療に伴う交通費と宿泊費の一部を補助します。

※詳細については、お問い合わせください。

問 市保健課健康推進担当

TEL (23)6111番  
内 2117・2118

## 市農林課からのお知らせ

### 「山菜採取者の方々へお願い」

例年、山菜採りのため、牧草地周辺の道路などへの不法駐車により、肥料散布などの作業機械が通れないトラブルが大変多く発生しています。また、農場や牧草地への立ち入りは、口蹄疫やその他の病気発生予防のため、家畜伝染病予防法により、厳しく規制されています。農場主の許可を得ず、無断で牧草地などに立ち入った場合は、警察へ通報などの措置をとられる事がありますので、十分にマナーを守って山菜採りを楽しんでください。



### ①山菜採取ができる地域を確認

山菜が生育する原野・森林は、所有者や管理人がいます。そこに生育する山菜は、所有者の財産です。私有林は、地権者の許可なく立ち入ることは犯罪となります。

### ②法律による規制

自然公園法の「特別保護地区」(例：春国岱原生野鳥公園)での採取は禁止されており、森林法の「保安林」での採取(例：根室市市民の森)も禁止されています。

### ③クマと出会わないために

ラジオや鈴などを鳴らし、人がいることをクマに知らせてください。また、匂いの強いものはクマを引き寄せる場合がありますので、野山にゴミを捨てないようお願いします。

問合せ 市農林課農政担当・林務担当

TEL (23)6111番  
内線 2266・2267

## 消防・災害相談ダイヤル

(24)0119番

災害発生・被害の恐れのある場合や、普段の生活で不安に思うことなどの相談を24時間受け付けます。

# 春の根室市火災予防運動 4/20～4/30

## 全国統一防災標語『消すまでは 心の警報 ONのまま』

火災の発生しやすい時季を迎え、消防本部では火災の発生を防止し、死傷者の発生と財産の損失を防ぐため「春の根室市火災予防運動」を実施します。

昨年は12件の火災が発生しました。火災は一人ひとりの心がけて防げます。被害を最小限に食い止めるため、ご家庭で「いのちを守る 7つのポイント」に注意し、火災を予防しましょう。

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

#### ■ 3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめましょう。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

#### ■ 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ・寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

### 防火クイズ

皆さん、住宅用防災機器というものがあるのをご存じですか？

1. 住宅用消火器…簡単な操作により、消火薬剤を放出します。火災の初期消火に効果を発揮します。
2. 防災製品…直接、火に触れても容易に燃え上がらず、着火しても燃え広がりにくい特徴を持っています。  
【主な防災製品】カーテン、じゅうたん、布団、エプロン等

3. 住宅用火災警報器…煙・熱を感知して、自動的に警報が鳴り、いち早く火災の発生を知らせます。

#### 【問題】

住宅用防災機器として正しい組み合わせは次のうちどれでしょう？番号で答えてください。

- ① 住宅用消火器 防災製品 住宅用エレベーター
- ② 住宅用消火器 電気製品 住宅用火災警報器
- ③ 住宅用消火器 防災製品 住宅用火災警報器

クイズの答えと住所、氏名、電話番号を官製はがきに明記のうえ応募ください。

応募については根室市在住の方に限らせていただきます。

正解者の中から抽選で3名の方に住宅用消火器をプレゼントします。

当クイズに応募の際、ご記入していただいた個人情報は、当選の際のご連絡先としてのみ使用し、厳重に管理いたします。

当選者については氏名および町名のみ新聞などで発表させていただきます。

【応募あて先】 〒087-0028 根室市大正町1丁目30番地  
根室市消防本部警防課「防火クイズ」係

【応募締切】 平成26年5月1日(木) (当日消印有効)

【当選発表】 当選者に直接お知らせします

## 温水プールからのお知らせ TEL(22)3543番

事業名	対象	内容	期間	時間	定員	申込期間	
「こどもの日記念」3days無料開放	一般市民	トレーニング室も含め無料開放	5月3日(出)～5日(月)	9時30分～16時30分			
水泳教室	第1期さわやか水中運動教室	アクアウォーキング、ストレッチ(Bコースのみ)	Aコース 5月14日～6月13日 毎週水・金曜 計10回 Bコース 5月20日～6月19日 毎週火・木曜 計10回	9時30分～10時30分	各コース15人 (定員締切)	4月15日～29日	
	大人の初めてプール教室	水慣れからキックまで	5月14日～28日 毎週水・金曜計5回	19時30分～20時30分	10人 (定員締切)	4月23日～5月7日	
	第1期のんびり水泳教室	初歩のクロール	5月14日～6月13日 毎週水・金曜計10回	11時～12時	15人 (定員締切)	4月23日～5月7日	
	第1期らくらく水中運動教室	水中ウォーキング、水中運動	5月15日～29日 毎週火・木曜計5回	19時30分～20時30分	15人 (定員締切)	4月24日～5月8日	
	やまベコース	小学4～6年生(水泳クラブ所属者等を除く)	初歩のクロール	5月21日～6月20日 毎週水・金曜計10回	17時～18時	15人 (定員締切)	5月1日～15日
	サブインストラクター養成講習会	サブインストラクター指導員の資格取得を目指す市民の方。4泳法をだいたい泳げる方。	100m個人メドレー、横泳ぎ、潜行、初心者指導法、心肺蘇生法など	5月20日～6月19日 毎週火・金曜計10回	19時～20時30分		5月1日～20日
第1期とんぎょコース	小学1～3年生(水泳クラブ所属者等を除く)	水慣れ、浮くこと、初歩の背泳ぎ	Aコース 5月20日～7月8日 毎週火・木曜日計15回 Bコース 5月21日～7月9日 毎週水・金曜計15回	15時30分～17時	各コース30人 (定員締切)	5月2日～15日	

※いずれも受講料・利用料は無料。

ただし、水泳教室については、スポーツ安全保険料800円が必要です。

トレーニング室利用にあたっては、「トレーニング機械指導員認定証」を提示してください。



# 市立根室病院ガイド

TEL(24)3201番

## ○内科

- ・予約のない方の受付時間  
月～金曜日 8:30～11:00・13:30～15:00
- ・専門内科外来(予約制)  
水・木曜日 消化器内科/月・火・木曜日 循環器内科  
木・金曜日 呼吸器内科
- 火曜日 午後:禁煙外来 13:30～15:00  
水曜日 午後:糖尿病外来 13:30～15:00
- 麻しん風しん予防接種(高校生以上)月～金曜日 8:30～11:00  
※毎週金曜日フットケア外来を完全予約制で実施しています。

## ○小児科

- 月・金曜日 8:30～11:00・13:30～15:00
- 火・水・木曜日 8:30～11:00
- 火曜日 乳児検診 13:30～14:00、慢性疾患14:00～15:30
- 水曜日 午後から検査のため一般外来休診
- 火・木曜日 予防接種 7歳未満 13:30～14:00(※1)
- 〃 〃 7歳以上 15:00～16:00(※2)
- 〃 〃 慢性疾患 14:00～15:30
- ※1 BCG・ロタワクチン・二種混合ワクチンは要予約となります。他の予防接種は予約不要です。
- ※2 7歳以上の予防接種は、事前にお問い合わせください。

## ○外科

- 月～金曜日 8:30～11:00
- 月・木・金曜日 13:30～15:00

## ○整形外科

- 月～金曜日 8:30～11:00・13:30～14:30
- 肩関節外来 4月10日(水)、24日(水) 8:30～11:00
- ※リハビリは、8:30～15:00までの受付となります。

## ○産婦人科

- 毎週月～金曜日 8:30～11:00
- 毎週月・水・金曜日 13:30～15:00
- ※分娩については、取り扱いません。

## ○眼科

- 月・火・木・金曜日 8:30～11:00
- 水曜日 8:30～10:00

## ○泌尿器科

- 毎週月曜日 8:30～11:00・13:30～15:00
- 毎週火曜日 8:30～10:00(一般診療休診)

## ○皮膚科

- 火曜日 13:30～15:00
- 水・木曜日 8:30～11:00・13:30～15:00
- 金曜日 8:30～11:00(一般診療休診)
- ※初診の方は、現在使用中の内服薬・軟膏(市販薬も)を必ず持参してください。

## ○耳鼻咽喉科

- 月・火曜日 8:30～11:00・13:30～15:00
- 水曜日 8:30～11:00(一般診療休診)

## ○脳神経外科

- 毎週月・水曜日 受付時間 8:30～11:00 13:30～15:00
- 一般診療のみ
- ※入院治療については、取り扱いません。

※病院に受診の際は、「お薬手帳」をお持ちください。  
※予防接種のご予約・お問い合わせについては、午後からとなります。  
※夜間救急外来については、現在休診していますので、平日の時間内受診にご協力ください。

## 日曜当番医

日曜日当番診療を、下記の日程(診療時間9時～17時)で実施しています。各医療機関はそれぞれ特色がありますので、対応できないこともあります。なお、当日急に診療できない事態のときは、他の医療機関を紹介します。

4月13日(日) 道東勤医協ねむろ医院 / 4月20日(日) 川上小児科医院  
4月27日(日) 根室共立病院 / 5月4日(日) 江村精神科内科病院

※二次救急指定医療機関として、市立根室病院が救急診療を行っています。(上記以外の土曜日、祝日、夜間の診療については、かかりつけの病(医)院へお問い合わせください。)

○脳ドックを実施しています。脳ドックは予約制となっています。

○乳がん検診 4月は、9日(水)・23日(水)に実施します。検診は予約制となっています。

○会場 市立根室病院

市立根室病院健診担当 TEL(24)3201番(内2156)

## 健康のまど

▷4カ月児健康診査

5月14日(水)

受付13:30～14:30

▷7カ月児健康相談

5月21日(水)

受付13:30～14:30

▷1歳6カ月児健康診査

5月22日(木)

受付12:00～12:30

▷3歳児健康診査

5月15日(木)

受付12:00～12:30

▷会場 市児童デイサービスセンター

市保健課健康推進担当

TEL(23)6111番(内2118)

▶女性の健康相談 妊娠・出産、子育て、不妊、思春期、更年期の相談などを希望する方。 4月16日(水)

▶こころの健康相談 心の病気・悩みおよび対人関係などについてお悩みの方。相談日はお問い合わせください。

▶肝炎ウイルス検査 4月2日(水)・16日(水)

▶HIV抗体検査 月2回(検査日は、お問い合わせください。)

▶HTLV-1抗体検査 検査日は、お問い合わせください。

▶会場 根室保健所(各相談・検査は事前予約が必要です。)

根室保健所 TEL(23)5161番

▶健康相談・栄養相談 健康づくりに関する相談

市保険課健康推進担当

TEL(23)6111番(内2118・2131)

## 相談コーナー

○消費生活相談

開庁日の9:00～17:00 市役所消費生活センター

TEL(24)9065番

○市民相談

開庁日の9:00～17:00 市役所市民相談室

TEL(23)6111番(内2441)

○お酒でお悩みの方相談

4月18日(金) 13:30～15:30 市役所和室

○法律相談(無料) 4月25日(金) 10:00～16:00

※電話申込が必要。

市役所市民相談室 TEL(23)6111番(内2441)

○法律相談(有料:1人30分以内、5,000円)

4月10日(木)・5月8日(木) 14:00～17:00

総合文化会館 ※前日の17時までに電話予約が必要。

釧路弁護士会 TEL0154(41)3444番

○行政相談 毎月第1・3水曜日 13:30～15:00

市役所市民相談室 TEL(23)6111番(内2441)

○子ども教育相談 家庭、学校生活、交友関係、いじめ、非行問題などの相談。

青少年相談室 TEL(23)2859番

○育児相談 育児の悩みや心配事などの相談。

子育て相談所 TEL(24)3482番

○釧路年金事務所出張相談(事前に予約が必要です。)

4月22日(水) 13:00～18:00

23日(水) 9:00～15:00

総合文化会館 第2講座室

・年金相談事前予約専用電話 TEL0154(61)6000番